

## 国保

### 新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免等について

国民健康保険では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなど一定の基準を満たしている人の保険税を減免する制度を設けています。

該当する人で申請がお済みでない人は、令和3年1月中旬に申請をお願いいたします。

#### ▼国民健康保険税の「免除」

・主に生計を担っている人が、新型コロナウイルスに感染し、死亡もしくは重篤な状態に陥り、長期間療養した場合

・主に生計を担っている人が新型コロナウイルス感染症の影響で事業を廃止もしくは失業した場合

#### ▼国民健康保険税の「減免」

・主に生計を担っている人の収入が、令和元年と比べて3割以上減少する場合（所得合計額の制限があります）

制度の詳細、申請方法などは町ホームページをご参照いただくか、町民生活課国保年金係へ

お問い合わせください。  
▼問い合わせ先  
町民生活課 国保年金係  
☎(62) 2114

## 償却資産

### 償却資産の申告時期です お持ちの人はお忘れなく

令和3年1月1日現在で、あなたが事業のために所有している構築物、機械・装置、船舶、車両・運搬具・農機具(自動車税や軽自動車税が課税されている車両を除く)、工具、器具備品などは、償却資産として固定資産税の課税対象になります。

昨年、申告していただいた人や所有が確認されている人には、先日申告書を送付しましたので、前年中に増加または減少した資産を記入の上、申告期限までに申告してくださいお願いします。

固定資産税の償却資産分については、課税標準額150万円未満は免税点となり、税金は発生しません。税金がかからない人も、所有する資産の申告をお願いします。

所有するものが償却資産に該当するのかわからない、自分も

・事業用家屋、償却資産であること、またその事業用割合

②提出書類

・申告書

・特例対象資産一覧(事業用家屋がある場合)

・収入が減少したことを証する書類の写し

・事業用割合がわかる書類

③提出先 税務課

▼その他

申告書様式等については、町ホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62) 2113

## 募集

### 猪苗代町男女共同参画計画(素案)の意見募集について

町では、男女が年齢や性別に関わらず、家庭、地域、職場などさまざまな分野で活躍し、その個性と能力をともに発揮できる町づくりを目指すため、「猪苗代町男女共同参画計画」の策定にあたり、町民の皆さんのご意見を募集します。

資料は、保健福祉課窓口および町のホームページで閲覧でき

申告が必要かもしれないという人は、お気軽に税務課までお問い合わせください。

▼申告書提出期限  
2月1日(月)

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62) 2113

## 閲覧

### 地籍図・字限図の閲覧休止について

令和2年中の分筆や合筆などの土地異動を反映するため、次の期間は地籍図・字限図が閲覧できなくなります。

▼閲覧休止期間  
2月1日(月)～3月12日(金)

▼問い合わせ先  
税務課 賦課係  
☎(62) 2113

## 水道

### 冬期間の水道料金は推定料金を徴収します

冬期間は積雪により水道メーターの検針が困難であるため、

一部を除き認定(推定)料金での徴収になります(下水道使用料も同様)。

期間は1月から4月までの4カ月間です。この期間は10月から12月分の使用水量(または前年度実績水量)の平均を認定(推定)料金として徴収します。

実際に使用された分との差額は、4月下旬からの水道メーターの検針結果に基づき、5月以降の料金で精算します。

冬期間に凍結などによる漏水があった場合、5月精算料金が高額になりますので、給水装置の管理には十分注意してください。

▼問い合わせ先  
上下水道課 水道管理係  
☎(62) 5622

## 固定資産

### 新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税の特例措置(軽減)について

新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小事業者等の皆さんは、令和3年度に限り事業用家屋および償却資産に係る固定資産税につ

## 案内

### 新年あいさつ交歓会を1月4日に開催します

年頭にあたり、さらなる町政発展を誓うため「新年あいさつ交歓会」を開催します。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容を縮小して開催します。どなたでも予約なしでご参加いただけますが、発熱など体調の悪い人はご遠慮いただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、急きょ中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

▼開催日時 1月4日(月)

## 交通事故に注意しましょう!

県内において交通死亡事故が多発しています。

#### 【運転手の皆さんへ】

○早めのライト点灯、ゆとりをもった運転を!

#### 【歩行者の皆さんへ】

○夜光反射材を着用し、道路横断時は安全確認を!

町交通対策協議会 ☎(62) 2111

雪道のスリップ事故にも注意しましょう



午前10時30分)

▼開催場所 町役場3階 正庁

▼問い合わせ先  
総務課 秘書広報係  
☎(62) 2111

## 児童クラブ

### 令和3年度放課後児童クラブ登録児童募集

放課後児童の生活支援や学校長期休業中の余暇支援を集団で行う児童保育(児童クラブ)の来年度の登録児童を募集します。

- ▼対象児童
  - ①町内小学校に在籍する1年生から6年生の児童
  - ②留守家庭の児童
- ▼開設場所と定員  
(別表1のとおり)

別表1

児童クラブ名	開設場所	定員
猪苗代第1・第2児童クラブ	猪苗代小学校敷地内	各40人程度
翁島児童クラブ	翁島地区コミュニティセンター	40人程度
千里児童クラブ	千里地区コミュニティセンター	40人程度
緑児童クラブ	月輪地区コミュニティセンター	40人程度
長瀬児童クラブ	旧長瀬連絡所	40人程度
吾妻児童クラブ	吾妻小学校内いこいのスペース	40人程度

- ▼開設時間
  - ①月曜から金曜の平日 放課後～午後6時
  - ②土曜日、学校長期休業中、学校振替休日(運動会等による振替休日) 午前8時～午後6時
- ▼支援内容
  - 生活や余暇の支援
- ▼経費
  - ①負担金 月額2千円(減免規定があります)
  - ②その他
    - ・教材費 月額1千円
    - ・傷害保険料 月額1千円程度
    - ・おやつ代金 実費分
- ▼受付期間
 

1月4日(月)～1月31日(土)
- ▼申込方法
 

保護者の希望による登録制です。利用申請書により、各児童クラブまたは保健福祉課へ申し込んでください。

負担金は、利用申請者の指定する口座からの引き落としとなります。初めて登録する人は取引金融機関(銀行、J.A.郵便局)に口座振替依頼書を提出し、引き落としの手続きをしてください。

利用申請書および口座振替依頼書は、各児童クラブ、保健福祉課、中の沢保育所、各こども園に備え付けてあります。
- ▼問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係  
☎(62)2115

## 公募

### 旧山瀉小学校を公募により貸し付けします

町では、公共不動産を利活用し、人々の賑わいを取り戻すため、旧山瀉小学校の公募による貸し付けを行います。

募集要項および申込書などの詳細については、町ホームページでご確認ください。

- ▼募集方法および決定方法
 

応募者は、町が指定する申込書に必要書類を添えて受付場所へ提出してください。内容を審査し、2月上旬に結果を通知します。
- ▼募集期間
 

1月29日(金)まで
- ▼受付時間
 

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日および祝日を除く)
- ▼受付場所
 

企画財務課 企画調整係
- ▼お問い合わせ先
 

企画財務課 企画調整係  
☎(62)2112

## 入札

### 令和3年度・4年度入札参加資格審査申請について

令和3年度・4年度入札参加資格審査申請を以下の日程で受け付けます。希望される場合は、受付期間内に提出をお願いいたします。また、前回同様(平成31年度・32年度)、半年ごとに計3回2週間の追加受付期間を設けます。

- ▼受付期間
  - 通常受付期間
 

令和3年2月1日(月)から令和3年2月26日(金)までの開庁時間内
  - (有効期間:令和3年4月1日～令和5年3月31日)
    - 追加受付期間
      - ・第1回
 

令和3年9月1日～9月15日(有効期間:令和3年10月1日～令和5年3月31日)
      - ・第2回
 

令和4年3月1日～3月15日(有効期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日)
      - ・第3回
 

令和4年9月1日～9月15日(有効期間:令和4年10月1日～令和5年3月31日)

## 相談

### 行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員が役所(国、県、市町村)や特殊法人(NTT、JRなど)の仕事についての相談に応じ、その解決のお手伝いをします。

- 定例相談会は毎月1回、第3水曜日に開催しています。お気軽にご相談ください。
- ▼開催日時
 

1月20日(水)、2月17日(水) 午後1時から午後3時まで
- ▼場所
 

町役場3階 日本間
- ▼その他
 

相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
 

総務課 秘書広報係

### 人権擁護・行政相談委員合同相談会

町では、次の日程で人権擁護委員と行政相談委員の合同相談会を開催します。人権問題や行政についてこの機会にぜひご相談ください。

- ▼開催日時
 

2月5日(金) 午前10時から午後3時
- ▼場所
 

町役場3階 第4委員会室
- ▼その他
 

相談無料・秘密厳守
- ▼問い合わせ先
 

総務課 秘書広報係  
☎(62)2111

## 掲示板

### 告示

- ・第68号「令和2年度軽自動車税(種別割)督促状の公示送達」(税務課収納係)
- ・第69号「猪苗代町排水設備指定工事店の指定(No.63)」(上下水道課下水道係)
- ・第70号「猪苗代町議会臨時会の招集」(総務課行政管理局)
- ・第71号「指定給水装置工事事

### 公告

- ・第19号「令和2年度における猪苗代町の発注予定工事情報」(企画財務課財務係)

### 旭町区に防犯灯を整備

旭町区では、一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、区内に防犯灯29基を整備しました。

- 問い合わせ先
 

総務課 行政管理局  
☎(62)2111



▲新たに整備された防犯灯

- ・第20号「猪苗代農業振興地域整備計画変更」(農林課農業振興係)
  - ・第21号「猪苗代農業振興地域整備計画変更」(農林課農業振興係)
  - ・第22号「令和2年7月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
  - ・第23号「令和2年8月分「農用地利用集積計画」(農業委員会農地係)
  - ・第24号「令和2年度猪苗代町定期予防接種(ロタウイルスワクチン追加)」(保健福祉課健康づくり係)
- ※告示・公告された内容については、役場前掲示板をご覧になるか、それぞれの担当課に問い合わせください。